



# 法人会だより

瀬戸旭法人会

No.90



# C O N T E N T S

## 写 真 説 明

「年頭のご挨拶」 (公社) 瀬戸旭法人会会長 水野 和郎…1	
「年頭の御挨拶」 名古屋国税局 課税第二部長 北川 昌弘…2	
「年頭の御挨拶」 尾張瀬戸税務署長 足立 直行…3	
会の動き (本部) ……………4~6	
〃 (部会) ……………6~8	
〃 (支部) ……………8・9	
税を考える週間特集	
晴れの受賞おめでとうございます……………10	
納税表彰式……………11	
「税金に支えられている私達の暮らし」(作文)	
瀬戸市立幡山中学校 3年 松本 凜…12	
「自営業家系の友人と私」(作文)	
岐阜県立東濃実業高等学校 3年 永田 りか…13	
法人会全国大会 (税制改正提言大会) ……………14	
令和元年度愛知県法人会「運営研究会」 三浦 廣久…14	
法人会全国青年の集い「大分大会」に参加して……………15	
青少年租税教育事業「税金ウルトラクイズ」 &	
「税金大声コンテスト」 & 「熱気球体験」 加藤 一平…15	
税に関する絵はがきコンクール……………16・17	
せと・あさひのむかし話 パート36「市場屋の火事」……………18・19	
会員サロン「企業施設見学会に参加して」 井上 博……………20	
会員サロン「『ONE TEAM』に想うこと」 大橋 正之……………21	
PHOTO 瀬戸百景「愛知県立瀬戸つばき特別支援学校」……………22	
「怒りの感情、鎮められるのは自分自身です」 柏木 勇一…23	
国税の窓……………24~27	
市税の窓……………28	
2020年税のこよみ……………29	
新会員の紹介、組織委員会から一言……………30	
パソコン講座のご案内(企業向け) ……………31	
事務局だより、編集後記……………31	
(広告) アフラック……………32	
(広告) 瀬戸・尾張旭金融協会……………巻末	



表紙「干支子」

提供：(株)玉善

写真：フォトスタジオ伊里



瀬戸百景「愛知県立  
瀬戸つばき特別支援学校」

# 年頭のご挨拶



公益社団法人 瀬戸旭法人会

会長 水野 和郎

瀬戸旭法人会の会員の皆様、明けましておめでとうございます。旧年中は法人会の活動にご支援ご協力を賜り誠に有難うございました。

昨年は、5月に元号が令和へと変わり、10月には“即位礼正殿の儀”が行われ、天皇陛下が自らの即位を国内外に宣明されました。また、ラグビーワールドカップが初めて日本で開催され、「ONE TEAM」が流行語大賞になるなど、日本チームの活躍に感動を与えられました。

さらに、小惑星探査機「はやぶさ2」が地球から約26億キロも離れた小惑星「リュウグウ」において、地球の生命誕生を解き明かすための貴重な資料の採取に成功を収めた模様であるとの報道がされるなど、明るい話題も数多くありました。

反面、地球温暖化の影響は現実のものとなり、9月の台風15号、10月の大雨などで関東甲信越、東北地方には甚大な被害が出ました。特に千葉県は台風と大雨に見舞われ、大規模な停電が起り復旧に多くの時間を要しています。また、10月には沖縄のシンボルである首里城が火災で消失しました。

さらに11月末には、「政界の風見鶏」と呼ばれ、国鉄、電電公社等の民営化を達成した中曽根元首相が亡くなりました。

海外に目を向けますと、米中貿易摩擦の

長期化が世界経済にも影響を与え、我が国においても景気の先行きに減速懸念が強まっています。

少子高齢化のわが国にあっては、地方において人口や企業数の減少が進行し、私どもの金融業界でも低金利の長期化により経営環境は厳しい状況におかれています。

10月には消費税が10%となり、飲食料品を対象とした軽減税率制度が始まりました。

中小企業の集まりである法人会では、企業の活性化に向けた税制の在り方を全国法人会総連合が「令和2年度税制改正に関する提言」として取りまとめ、当法人会では11月に国会議員、瀬戸市、尾張旭市の両市長その他の機関に対し提言活動を行いました。

この中で、「大廃業時代到来」とも言われています。団塊の世代である事業経営者が、退任時期を迎える2025年に向けて「事業承継税制」のさらなる改正を提言しました。

今年はオリンピックの年です。海外から多くの方を迎え、数々の競技に感動し記憶に残る年となると思われまます。

本年が会員の皆様にとりまして、良い年となりますようご祈念申し上げます。

# 年頭の御挨拶



名古屋国税局 課税第二部長

北川 昌弘

令和二年の年頭に当たり、公益社団法人瀬戸旭法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年より、新たな「令和」の時代が始まりました。

新しく迎える年が「令和」の出典である万葉集の締めめの句「新しき年の初（始）めの初春の今日降る雪のいや重（し）け吉事」のように、良い事が積もり、会員の皆様にとって希望の多い充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、貴法人会が引き続き魅力ある事業活動を展開され、会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

さて、近年、経済社会のICT化やグローバル化の進展を背景とした取引形態や決済手段の多様化など、税務行政を取り巻く環境は大きく変化し、その変化は加速しております。

このような状況の下、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という私どもに課せられた使命を果たすためには、納税者の皆様へのサービスを充実させるとともに、納税者の皆様が自発的に納税義務を履行していただけるよう税務コンプライアンスの向上に取り組む必要があると考えております。

貴法人会において作成されております「自主点検チェックシート」及び「自主点検ガイドブック」は、納税者全体の税務コンプライアンスの維持・向上に資するものであり、国

税庁の使命にも合致することから、更なる普及に向けて後押しをさせていただくこととしておりますので、今後も積極的な取組をお願いいたします。

また、昨年10月から消費税率の引上げと同時に、消費税の軽減税率制度が実施されました。

軽減税率制度の円滑な導入に向けて、法人会の皆様方の御協力を賜りながら制度の周知・広報の取組を推進してきたところであり、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今後とも、制度の定着に向けアンテナを高くして取り組んでいくこととしておりますので、更なるお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さらに、社会保障・税番号（マイナンバー）制度につきましては、同制度の更なる定着に向けて、e-Taxの利用促進と併せたマイナンバーカードの取得促進や法人番号の社会的インフラとしての利活用についての周知・広報にも取り組んでまいります。

これらの取組を進めていくためには、法人会の皆様のお力添えが不可欠であると考えており、国税当局といたしましては、今後も法人会の皆様との連絡・協調を密にしながら適切な対応に努めてまいりますので、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人瀬戸旭法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄を祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。



# 年頭の御挨拶



尾張瀬戸税務署長

足立 直行

令和二年の年頭に当たり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

公益社団法人瀬戸旭法人会の皆様には、日頃から税務行政に対しまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年7月に着任してから半年が経ちますが、水野会長をはじめ役員並びに会員の皆様にお会いする度に貴重な御意見をいただくとともに、法人会活動に積極的に取り組まれる皆様の姿を拝見してまいりました。

振り返りますと、「れんらく帳」の配布、「税金ウルトラクイズ」「税金大声コンテスト」「熱気球搭乗体験」の開催、「租税教室」への講師派遣、更に本年から「税に関する絵はがきコンクール」を実施されるなど、様々な租税教育活動を通じて納税意識の高揚を図られてきました。また、「手縫いぞうきん」の寄贈をはじめとする公益社団法人として公益性の高い地域貢献活動を会を挙げて取り組まれる姿勢は、誠に心強いものであります。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境は、経済活動の国際化・高度情報化の進展により大きく変化しております。

また、昨年10月から消費税率の10%引き上げと同時に、消費税の軽減税率制度が実施されました。

この軽減税率制度については、これまでも円滑な制度の導入に向けて、貴法人会の御協力もいただきながら、周知・広報活動や説明会の開催等を行ってきたところで

が、今後も引き続き、制度の着実な定着に向けて取り組んでいくこととしております。

このような状況の中、国税当局といたしましては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たしていくため、中長期的に目指すべき将来像を取りまとめ公表し、様々な取組を行っております。

具体的には、e-Taxの推進等での税務手続のデジタル化による納税者の利便性の向上と、外部機関との連携強化などによる事務運営の最適化を通じて税務行政のスマート化に取り組んでいるところです。

間もなく始まります令和元年分の所得税等の確定申告におきましても、ぜひ、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」やe-Taxを御利用していただき、早期提出と期限内納付をお願いいたします。

本年は、東京オリンピックが開催され、国内全体に明るく活気ある年になることを願っています。会員企業の皆様にとりましても希望に満ちた充実した年となりますことを祈念いたしますとともに、貴法人会が引き続き魅力ある事業活動を展開され会員企業と地域社会の発展に一層の貢献をされますことを御期待申し上げます。

結びに当たりまして、貴法人会のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業の御繁栄を祈念いたしますとともに、よき一年となりますようお祈り申し上げ、年頭の御挨拶とさせていただきます。

# 会の動き (本部)

R1. 8. 19 決算期別説明会  
瀬戸商工会議所 出席者14名



R1. 11. 18 決算期別説明会  
瀬戸商工会議所 出席者12名



R1. 9. 4 第2回理事会・4部会合同研修会 (女性部、青年部、ビジネス交流部、調査部)・署長講演会  
瀬戸商工会議所 出席者73名



R1. 9. 18、19、26 消費税研修会  
瀬戸市文化センター・スカイワードあさひ 出席者183名 外一般12名



R1. 10. 3 第36回法人会全国大会 津市にて 出席者4名



今年は岩手県で開催



# 会の動き (本部)

R1. 9. 12 瀬戸物まつりに出展



R1. 11. 13 県連 令和元年度 税制講演会  
出席者3名



R1. 12. 3 県連 令和元年度法人会運営研究会  
出席者3名



R1. 9. 24 第1回組織委員会・厚生委員会 瀬戸商工会議所 出席者29名



R1. 12. 17 第2回組織委員会・厚生委員会 瀬戸商工会議所 出席者40名



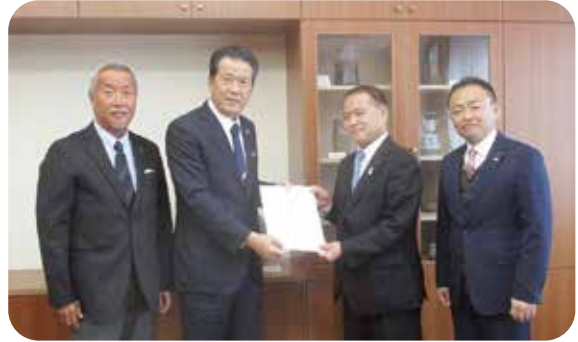
# 会の動き (本部・部会)

## 令和2年度 税制改正に関する提言

R1. 11. 26 瀬戸市長 伊藤 保徳 氏



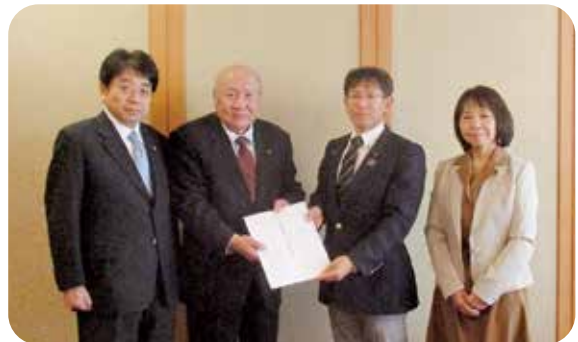
R1. 11. 26 瀬戸市議会議長 長江 公夫 氏



R1. 11. 14 尾張旭市長 森 和実 氏



R1. 11. 14 尾張旭市議会議長 若杉 たかし 氏



R1. 11. 25 衆議院議員 鈴木 じゅんじ 氏



## 青年部会

R1. 8. 3 うちの配布  
(本地ヶ原連合自治会日立ターミナルソリューションズ盆踊り大会) ほか



R1. 11. 7~9 全国青年の集い「大分大会」 出席者5名





# 会の動き (部会)

R1. 11. 10 「税金ウルトラクイズ」 & 「税金大声コンテスト」 & 「熱気球体験」  
 瀬戸市立幡山東小学校 出席者・見学者 約150名  
 瀬戸焼そばを出店し、皆様に大変好評でした。



## 青年部会



## ビジネス交流部会

R1. 8. 23 ビジネス交流部会例会  
 瀬戸商工会議所 出席者 8名  
 「職場での歩み」 尾張瀬戸税務署  
 法人課税第一部門統括官 黒田 誠司 氏



## 調査部部会

R1. 11. 27 大規模法人研修会  
 ウィンクあいち 出席者 5名 外一般 1名

## 陶商部会

R1. 11. 15 陶商部会企業施設見学会 デンソー高棚工場見学 出席者10名



自動車関係のメーターを製造しており、約4,000名の方が働いているとのこと。昼食後、竹島水族館を見学しました。



女性部会

R1. 7月から11月 「税に関する絵はがきコンクール」

第一次審査：R1. 9. 10 最終審査：R1. 10. 23

展示：パルティセと、瀬戸市役所、尾張旭市役所にて

表彰：瀬戸市立長根小学校、尾張旭市立瑞鳳小学校 他



R1. 10. 17 女性部会企業施設見学会

矢作ダム見学 他 出席者28名



R1. 11. 21 県女性部会連絡協議会情報交換会

ホテルキャッスルプラザ 出席者2名



R1. 12. 5 署長との座談会

瀬戸商工会議所 出席者15名



R1. 12. 11 手縫いぞうきん寄贈

今回も、瀬戸市、尾張旭市に1, 200枚を寄贈し、28回目となりました。



瀬戸市役所 福祉課 600枚寄贈



尾張旭市役所 福祉課 400枚寄贈



ノベルティ・こども創造館 200枚寄贈

R1. 10. 23 幡山西・幡山東支部合同税務研修会

瀬戸商工会議所 出席者14名

「自主点検チェックシートの活用について」

尾張瀬戸税務署 法人課税第一部門統括官

黒田 誠司 氏





# 会の動き (支部)

R1. 10. 28 長根・陶原・水南支部企業施設見学会 出席者15名  
 飛騨海洋科学研究所見学 内陸での養殖事業に皆さんの関心も高まりました。



R1. 11. 19 道泉・瀬戸東支部企業施設見学会 出席者17名  
 明宝ハム工場見学 新工場でのハムの製造。社員の方が若いのに驚きました。



R1. 11. 23 品野・水北・東明支部企業施設見学会 出席者22名  
 神宮徴古館見学 20年に一度の遷宮の際に奉納された数々の品を見学。  
 当日は、天皇皇后両陛下が伊勢神宮内宮へ即位を奉告されました。







「税の役割と税務署の仕事」をテーマに

税を考える週間（11月11日～17日）展開

今年度も、尾張瀬戸税務連絡協議会の各団体が参加して多くの行事が開催されました。

## 晴れの受賞おめでとうございます

### 令和元年度納税表彰

#### 尾張瀬戸税務署長表彰

多年にわたり、申告納税制度の普及・発展に貢献されました。



伊勢谷 努

理事  
水南支部長  
聖新陶芸(株)



清水 伸裕

常任理事  
幡山西支部長  
信和建设(株)

#### 尾張瀬戸税務推進協議会長表彰

多年にわたり、国税及び地方税の適正な申告に貢献されました。



大澤 健一

理事  
青年部会顧問  
瀬戸チップ工業(株)



坂元 生嗣

監事  
(有)坂元機械製作所



# 納 税 表 彰 式

令和元年11月13日（水）瀬戸蔵において納税功労者に賞状が手渡されました。



尾張瀬戸税務署長表彰



尾張瀬戸税務推進協議会長表彰



令和元年度 ◆ 署長表彰 ◆

## 税金に支えられている

### 私達の暮らし



瀬戸市立幡山中学校

三年 松本 凜

「お母さん、お子さんの熱が上がってきたのですぐに迎えに来てください。」母の職場には、毎日のようにこういった電話がかかってくるそうです。

私は0歳の頃から保育園へ通っていました。

通い始めてしばらくは抵抗力も弱く、こういったことは多いと聞きます。私も同じでした。

毎日のように病院に掛かり、注射をしたり、薬を処方してもらいながら過ごしました。

母から幼い頃の話を改めて聞いたときに、『瀬戸市は、中学三年生まで医療費が無料になったから、助かったよ。』と言っていました。それを聞いて私は「どういうことだろう。中学三年生まで医療費がかからない。その負担は誰がしているのだろう。日本に住んでいる中学三年生は皆そうなのだろうか。」と疑問に思い、自分なりに調べてみました。

私が暮らす瀬戸市では、「こども医療費助成制度」という制度があるそうです。これは子育て支援の一環で、瀬戸市に住民登録をしている中学三年生までの子供の医療費を市が全額負担してくれるのです。この制度によってお金のことを気にせずに病院を受診でき、安心して暮らせているのです。

一方で疑問もあります。受診にかかった医療費はどこから

負担されているのでしょうか。調べてみると、この制度の財源は市民が払っている税金であることがわかりました。瀬戸市民が平等に税金を払っているおかげで、私達に恩恵があり、今の生活が続けられているのです。しかし、中には税金を払いたくない人だっているだろうし、払うことすらままならない生活をしている人もいます。それでも税金を支払ってくれています。私達は苦勞して支払われた税金で医療費が賄われていることを忘れてはいけません。大した病気や怪我でもないのに、病院を受診してはいけないでしょうか。今のうちにといい思いで必要以上の薬を処方してもらっていないでしょうか。私の中にも、「無料だからいい」と思っている自分がいて、自分の考えの未熟さを痛感しました。

改めて病院を受診した時の明細書を見ると、かなりの金額がかかっていることがわかり、自分には関係ないと思っていた税金が自分にも関係していたことに気づき、税金とのつながりを実感しました。

私達の医療費は無料ではありません。市民が払う税金によって賄われていて、私達の生活を支えてくれています。私達はそのことを常に心にとどめておく必要があります。

私達の生活と税金は隣り合わせです。「税金で払ってほしい」とか「税金だから大丈夫」などと税金を軽く考えるべきではありません。税金の大切さをもう一度認識し、将来自分が納税する立場になったときに、しっかりと納められる人でありたいと思います。

この作品は、令和元年度「税に関する中学生の作文」で尾張瀬戸税務署長賞に輝いた作文です。





令和元年度 ◆ 長官表彰 ◆

自営業家系の友人と私

岐阜県立東濃実業高等学校

三年 永田りか



「いらつしやいませ」と元気よくお客さんに声をかけお店の手伝いをしているのは、私の中学生のときからの友人だ。地元で安いと有名なスーパーマーケットを営む祖父の手伝いを休日に行っているらしい。

そんな友人と一緒に遊んでいたとき、スマートフォンで増税のニュースを知った。十月一日から消費税が八パーセントから十パーセントになる。軽減税率制度が実施されても、友人は値札を替えたり売上に影響がでたりと少なくとも面倒くさい、嫌だなどマイナスの発言をすと思うた。しかし、「これで日本の未来も安心だね」と言った。詳しく聞くと「今の高齢者三経費、年金・医療・介護と呼ばれている高齢者メインの社会保障から、社会保障四経費、年金・医療・介護・子育てという高齢者だけでなく子供、孫の世代までのサポートを充実させることが目的で増税するからだよ」と教えてくれた。私は自分のことや目の前のことだけ考えて払うお金が増えるのは嫌だと思っていた。しかし話を聞いてみんなの未来のためにも増税は大切なことだと考えが変わった。買い物をして消費税を払う。当然な

ことだけど人助けや未来への投資をしていると思つて払うようになったらまだ社会に出て働いていない私でも社会に貢献しているような気がしてうれしかった。また、自営業家系の友人は私よりも増税で影響があるにも関わらず未来のことを考え増税に賛成な姿はとてよかつた。何気なく見ている値札やレジはいつのまにか増税と共に替えてくれていることが多い。売る側の気持ちになって考えてみても様々な影響があることを再確認したので日々感謝して買物をしていきたいと思つた。

私は友人の増税への意見を聞いて増税は反対だったが賛成意見が変わつた。友人が増税について詳しく知つていたからこそ説得力があり、心が動いた。友人は幼い妹やお店に来る幼い子に増税について教えたことが数回あると言つていた。日頃からニュースに興味を持ち幼い子に教えてあげることが国民みんなでこれからの日本について考える良いきっかけになると思つた。私も正確な知識を身につけたくさんの人に増税について知ってもらえるように活動していきたいと思つた。今日も友人は店頭に立ち元気に働いている。未来のために増税に賛成な友人が名物の大きなチキンカツを揚げ販売している姿はいつまでも輝き続けると確認した。

この作品は、令和元年度「税に関する高校生の作文」で  
国税庁長官賞に輝いた作文です。

# 第36回法人会全国大会 (令和2年度税制改正提言大会)

令和元年10月3日(木)第36回「法人会全国大会」三重大会が津市の「津市産業・スポーツセンター」にて、全国から約1,700名の会員が参加し盛大に開催され、当法人会からは服部副会長の外3名が参加しました。

第1部は「皇室と神宮」をテーマに 伊勢神宮・広報室広報課長 音羽 悟 氏の記念講演。

続く、第2部の式典では、税制税務委員長から【本格的な事業承継税制の創設】を柱とする令和2年度税制改正提言の内容説明、青年部会による租税教育活動の報告等が行われ、全法連副会長が「大会宣言」を読み上げ、次の開催地である岩手県連会長の閉会のことばで式典を終了した。

## 令和2年度税制改正スローガン

- ・経済の再生と財政健全化を目指し、歳出・歳入の一体的改革を！
- ・適正な負担と給付の重点化・効率化で、持続可能な社会保障制度の確立を！
- ・中小企業は日本経済の礎。活力向上のための税制措置拡充を！
- ・中小企業にとって事業承継は重要な課題。本格的な事業承継税制の創設を！

式典終了後にはアトラクションがあり、三重県立白子高等学校・吹奏楽部の迫力ある演奏から始まり、部員の方が会場内に散らばり音楽に合わせて踊るなど、今までにない催しが行われた。その後、懇親会となり、三重県の地酒や山海の料理をいただき全日程は無事終了しました。



## 令和元年度愛知県法人会「運営研究会」

専務理事 三浦 廣久

令和元年12月3日(火)午後2時30分から、ホテルキャッスルプラザにて、令和元年度愛知県法人会運営研究会が開催され、当会からは水野会長、外2名が出席しました。

「活動研究の発表」は、2年目となる津島法人会・刈谷法人会、1年目である千種法人会・岡崎法人会の4法人会。

最初に津島法人会から「人が集まる交流の輪」、サブテーマ「知って得する法人会」と題して、青年部会、女性部会が中心となって行ってきた「ねんぐ祭」を支部、税務協力団体、税務署、その他の団体も取り込み大きな事業に発展させたことについて内容紹介。「税に関する絵はがきコンクール」では、租税教室終了後の課題として応募してもらい大きな成果が上がっていることが紹介された。

続いて、刈谷法人会から「部会(青年部会・女性部会)活動の充実と本会の活性化」と題して、部会のみならず本会の会員増強、活性化に取り組んでいる紹介があり、会員増強策の一環とし

て作成した増強のぼり旗は当法人会においても参考とすべき点と考えられました。

1年目である、千種法人会は「法人会の在るべき姿と事業活動」～「法人会の理念」「行動規範」～と題して、事業活動の現状、問題点について分析し今後の事業活動を考えていく旨の発表。

最後に、岡崎法人会から「地域に根付く法人会」～支部活動と租税教育～と題して、次世代を担う子供たちを対象とした租税教育活動を青年部会、女性部会が積極的に取り組んでいることについて発表。

会員の減少、法人会の知名度アップ、活性化等直面する諸問題はどの法人会も同様であり、他法人会の活動を参考としながら、当法人会の今後の事業活動に活かしてゆきたい。





# 法人会全国青年の集い「大分大会」に参加して

青年部会 顧問 瀬戸チップ工業(株) 大澤 健一

第33回法人会 全国青年の集い「大分大会」が11月7日(木)8日(金)に、湧き上がれ!未来を動かす熱きパワー〜「豊の国おおい」からの第一歩〜をテーマに開催され、卒業生3名を含めた5名で参加しました。

7日の租税教育活動プレゼンテーションでは、全国各地より選ばれた11法人会のすばらしい取り組みが紹介され、私たちの地域からは岡崎法人会がプレゼンテーションを行い、全国にしっかりと自分たちの活動を伝えていたと感じました。最優秀単位会には、宮崎県都城法人会が選ばれ、税金ヒーローキャラクターや税金人生ゲームなど、時間とお金と労力を掛けた活動を行っており、瀬戸旭法人会で同じような活動を行うことは、現時点では厳しい内容であると感じました。今年の傾向としては、野外で行う活動より子供たちの安全を考えて室内での活動が増えているようです。私たちも毎年、租税教育事業として、小学生を対象とした「税金ウルトラクイズ」&「税金大声コンテスト」&「熱気球搭乗体験」を行っており、更にレベルアップをし、税の Opiniオンリーダーとして、子供たちに税の大切さを楽しみながら、しっかりと伝えていく必要性を改めて感じました。その後の部会長ウェルカムパーティーでは他の法人会青年部会部会長との情報交換をしながら、大分のおいしい郷土料理と麦焼酎を楽しむ、大変有意義な時間を過ごすことができました。

8日の部会長サミットでは青年部会の活動の新たな取り組みとなる「財政健全化のための健康経営プロジェクト」〜日本の未来を担う子供たちのために〜の普及のため、未来を動かす第一歩「健康経営オリンピック」について、をテーマに議論しました。現在121兆円の社会保障給付費が2040年には190兆円

に達する見通しで、中でも医療費等給付費は現在の50兆円から92兆円を超える見通しです。薬をジェネリック品にすることにより、今より1兆円以上削減できる見込みです。そこで、最初にサミットに参加した全員で保険証にジェネリックシールを貼りアピールすることに賛同しました。

大会式典では、挨拶、祝辞、前日の租税教育活動プレゼンテーションの結果発表、表彰等が行われました。その後の記念講演ではアン ミカさんによる「ポジティブ志向〜健康な心と体で未来を動かす〜」の演題で話され、特に「ポジティブ脳を作るための7か条」が大切であるとのことで、詳しいことは本を買って読んで欲しいとのことでした。私も更にポジティブに生きていこうと強く感じました。大懇親会では、大分の郷土料理やお酒を頂きながら交流を深めました。

毎年全国のどこかで開かれる、全国青年の集いでは、すばらしい新たな出会いがあり、多くの情報を得ることができます。来年、私は卒業生となり最後の青年の集いとなりますので、島根大会での法人会青年部会でしか味わえない充実した時間を満喫したいです。



## 青少年租税教育事業「税金ウルトラクイズ」&「税金大声コンテスト」&「熱気球体験」

青年部会 地域貢献委員会 委員長 三洋電陶(株) 加藤 一平

令和元年11月10日(日)、瀬戸市立幡山東小学校にて青少年租税教育事業を開催致しました。当日は風も穏やかな晴天にめぐまれ、軽快な司会進行も手伝って楽しく税を学べる場となりました。「税金ウルトラクイズ」では身近な「税」についての知識を楽しく学ぶことができ、「税金大声コンテスト」では恥らう子もいましたが、大きな声で税に関するフレーズを元気に読み上げており、聞いていた周りの方々も、「税」への親近感が沸いたことと思います。

熱気球搭乗体験では、終始順調に上がり、付添いの保護者も含め数多くの参加者の搭乗体験ができました。目を輝かせ嬉しそうに乗る子どもたちがとても印象的でした。

事業の後には、地域の方々のご協力により、瀬戸やきそばを頂きました。子どもたちは、とても美味しく食べており、疲れた体に心まで温かくなり

ました。

本事業を通じて、未来を担う子どもたちが税への関心を持つきっかけとなり、地域を愛する気持ちが深まっていくことを期待しております。

開催にあたりまして、小学校・PTA役員・地域の方々・バルーンクラブみなみかぜ様・ラジオサンキュー様、そして法人会青年部並びに事務局の皆様より、多大なるご支援を頂き、無事に開催できたことを感謝いたします。ありがとうございました。





# 第1回 税に関する 絵はがきコンクール

最優秀賞



尾張旭市立瑞鳳小学校  
宮崎 勇輝 さん

優秀賞



瀬戸市立長根小学校  
小田 実央 さん



尾張旭市立城山小学校  
山崎 蒼乃 さん

税務署長  
表彰



瀬戸市立長根小学校  
古賀 日南乃 さん

税務連絡  
協議会長賞



瀬戸市立長根小学校  
野田 蒼葉 さん



尾張旭市立瑞鳳小学校  
鈴木 心結 さん

法人会  
会長賞



瀬戸市立長根小学校  
柴田 千依 さん



尾張旭市立旭丘小学校  
中西 令羅 さん

女性部  
会長賞



瀬戸市立長根小学校  
守田 小夏 さん



尾張旭市立旭小学校  
木全 綾 さん



今年度から全法連、女性部会主催、国税庁、瀬戸市・尾張旭市教育委員会後援のもと小学6年生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を実施することができました。

開催決定後は、すでに絵はがきコンクールを経験されていらっしゃる単位会の資料や女連協情報交換会の情報などを参考とさせていただき、手探り状態で進めてまいりました。

夏休みの自由応募課題に含めていただき、期限までにどれだけの応募があるのだろうか？もしかして、応募数0なんてことにならないだろうか？とやきもきしながら9月をむかえましたが、各学校の学年担当の先生方や部会員の皆様のご協力もあり、瀬戸市・尾張旭市の10校から198通のご応募をいただくことができました。

審査会では、地元で美術指導をされている江川照美先生にお願いし第一次審査で入選40点に絞り、さらに、最終審査会では尾張瀬戸税務署長様をお迎えし最優秀賞をはじめとする入賞作品10点を決定しました。

子供たちの作品は、どれも個性や想像力にあふれていて審査をする私たちは感心するとともに大変悩みました。

入賞・入選作品の表彰は先生方のご協力をいただき、多くの学校で表彰式を行うこともできました。作者である子供たちに会うことができ嬉しかったです。

これをきっかけに、より多くの小学生に“税の大切さ”や“税の役割”について知ってもらえるよう来年度も続けてまいります。

税を考える週間（11/11～11/17）に併せてパーティ瀬戸3階交流広場・尾張旭市役所ロビーにて入賞作品・応募作品の展示を開催致しました。

女性部会会長 鈴木 昌子





# 市場屋の火事(いぼ神様)

— 瀬戸市品野町三丁目 —

今から、およそ二百年くらい前（江戸時代の後期。一八〇〇年頃）のお話です。

◇  
中馬街道（名古屋から瀬戸を通り、品野を経て、長野県の飯田へ抜ける道。）筋にある下品野村は、山の高地にあるので、よそよりは寒さがきびしく、その年の大晦日は、村人たちをふるえ上がらせていました。

街道から少し西に入った中山家では、一人暮らしのお玉がこれから夕食のしたくにかかろうと、古いよごれた行灯（木のわくに紙を張り、中に油うけを置いて火をとすむかしの照明器具。）に火をつけました。この貧しそうに見える台所に一つだけ目立つものがありました。それは、よくみがかれて黒光りする由緒のありそうな茶がます。茶がまは火にかけられ、ことごと湯をたぎらせていました。

中馬街道の中山家といえば人に知られた家でしたが、十年前に主人に死なれてからは急に貧しくなって、その日の暮らしにもこまるほどになっていました。

◇  
「こんばんわ。」と、市場屋の手代（店ではたらく人のくらい。番頭→手代→小ぞう）の喜蔵が入ってきました。

「へっ。ごっさま。すまんこっちゃんがけさの話なあ、今夜はどうしても、何とかしてもらえんかのう。……」

お玉のむすこが店の見習いの旅に出かけるときに親るいの市場屋から五両（今の二十五万円くらい）のお金を借りていったので、それを取りに来たのです。



「主人がやかましいもんで………今日中に返してもらわんとわたしがこまるで、たのみますわ。」

「喜蔵さ、ぶっといてすまんけど、けさもいうとおり、わしゃあ その日のことにもこまっとるで、どうにもならんがな。まあ少し待ってもらよう、だんなにたのんどくれんかん。」

「気のどくじゃが今日は喜れじゃでなあ………わたしも、だんなに言いわけが立たんでなあ……」

お前さんが どうにもならんというなら何か代わりの物をもらっていかか。」

「こんな貧乏な家に金めの物などありやせんがな。」  
辺りを見回した喜蔵は、たぎっている茶がまを見つけて、

「………そうじゃ、この茶がま、五両には足らんが、こいつをもらっていかか。」

「………まあ喜蔵さ、これはお前さ、ご先祖さまの大事なものじゃで………ばちがあたるわな。」

「ご先祖さまも何もありません。今のお前さんにはいらんもんじゃ。これをよこささせ。」



「喜蔵さ、あんまりじゃぞな、いくら何でも………この大事な茶がまを持ってっみなされ、ええ わしゃあ 離しやせんぞな、死んでも………」

泣きわめきながら、ぐらぐら煮えたぎった茶がまにしがみつのお玉に、おじけづいた喜蔵は、手にした茶がまのふただけを持って走り出しました。

「喜蔵さあ、ふた返せえ。ふたよこせえ  
……。」

半狂乱になって泣きわめくお玉のそばに、ふたをとられた茶がまが、ふつつつとたぎって、白い湯気をもうもうと立ちのぼらせていました。

喜蔵からくわしく話を聞いた市場屋の主人四郎兵衛は、よくみがかれた茶がまのふたを前にして、

「喜蔵、こりゃ、ちょっとやりすぎたなあ。」  
と言いましたが、店の売り上げ勘定にいそがしくそのまま過ぎてしまいました。

勘定もやっと終わって、店の者たちはお年越しのごちそうをいただくと、それぞれ自分たちのへやへ引き下がりました。

広いやしきから蔵の中まですっかりそうじを終わって、お正月の飾り付けもすませた市場屋も、九ツ（夜の十二時）を過ぎると、朝からの風音以外はしんと静まり返っていました。

街道の馬市を取りしきり、酒造りと油問屋とを兼ねた品野の市場屋といえば、中馬街道でも有名な大店です。蔵が三戸分ぐるりと広いやしきを取りまき、今の国道沿いの戸田国助さん宅からココストアを経てプラット愛電館みずの（電気屋さん）のあたりまで、西はずっと稲田になっている所までの一構えだったというからたいしたものです。



八ツ（午前二時）と思われる頃、西の蔵のあたりからこげくさいにおいとともパチパチと音がしたと思うまに急に火が吹き出し、蔵は火の海となりました。南の蔵には油が入っているからたいへんです。あれよあれよという間に火は燃えひろがり、さすがに広い市場屋も、母屋（家の人たちが住んでいる建て物）からいくつかの蔵まで全部灰になってしまいました。そればかりか、家の中に寝ていた主人の四郎兵衛も奥さんも一人むすめも召使たちもみんな

な焼け死んでだれひとり助かりませんでした。

街道でも有名な億万長者の市場屋もあつという間に燃えひろがった火事のためにほろびてしまいました。

火事のあった夜ふけに 気がぬけたようになって 市場屋の蔵のあたりをうろつくお玉を見たという者や、はげしく燃える火の中に「ふた返せえ。ふたよこせえ。」

と、さけぶお玉の声を聞いたという者もいたので「つけ火だ。つけ火だ。うらみのつけ火だ。」

と、だれいうとなく村の人びとは うわさしあつてこわがりました。

広い焼けあとには、灰となったいくつかの白骨の中に例の茶がまのふたをしっかりとにぎっている骨もあったとか……………。

手代の喜蔵は、自分のしたことからこんな大事になり、半病人のような毎日でした。後悔してあやまりましたが、市場屋は、もう元にはもどりません。

品野こげても（品野の峠を越えることができても）

市場屋はこげぬ（市場屋より金持ちになることは出来ない）

こげぬ市場屋も（そんな大金持ちの市場屋も）

火にやこげる（火には燃えてしまう）

億万長者の市場屋さえも

燃やしや 一夜で 灰となる

信州通いの馬子（荷馬車をひく人）たちは、街道名物市場屋がほろびたことを悲しんでこのように歌ったということです。

その後、旅からもどつて悲しんで死んだお玉のむすこと お玉へのとむらいとして、喜蔵は、小さな碑を建てました。

市場屋やしきから国道をへだてた小高い丘の中腹に、むかしは杉の木立などありましたが、そこにささやかな碑が今でも残っていて、誰いうとなく「いぼ」ができたならこの碑にお参りすると「ふしぎにとれる」という言い伝えが生まれました。「いぼ神様」といって、品野坂上から薫町へぬける『やきもの小道』の途中にあり、みんながお参りして、お線香のけむりがたえません。



品野町3丁目にある小さなほころ。線香の煙りやお花がたえない。



いぼ神様の碑





## 企業施設見学会に参加して

道泉支部長  
富士石膏株

井上 博

2019年11月19日、瀬戸東支部さんと合同で企業施設見学会に行つて参りました。

当日の行程は、岐阜県郡上市明宝地区にある明宝特産物加工株式会社（明宝ハム）の工場見学と高山グリーンホテルでの昼食、高山市内の町並み散策という内容でした。明宝ハムというと、「幻のハム」等とも言われ、良質なプレスハムとして名前が通っています。創業は昭和28年。現在、母体と同じく、同様にプレスハムを作っている、めぐみの農業協同組合加工事業所（明方ハム）が有り、互いに切磋琢磨しているようです。

今回の見学先の明宝ハム生産工場は今年1月に、生産能力向上の為、約6億円かけて新工場が完成しており、その新工場を見学する事が出来ました。パネル展示、作業説明と共に、大型ガラス窓越しに作業を見学出来ます。ハム原料の豚肉は全て国産であり、7割が九州、3割が東海地方より集められているという事でした。脂分と赤身部分の比率などは伝統を守り、良質な部位のみを使用して、創業以来変わらぬ味を提供する事を心掛けています。解体作業場では、ベテラン作業員、新人作業員が交互に作業台に立ち、ベテランから新人へ、解体作業の業が伝えられるように配慮さ

れていました。ベテランと言っても概して若く、新人が長めの切れ味鋭い包丁を駆使して、切り分け作業を一人前に出来るようになるには1年程掛かるということでした。肉は細切りされ、塩味を付けて1週間の熟成後、フィルム袋に密封。更に金型で成形され、2度の加熱殺菌工程（ボイル）を経て、X線、目視による製品検査を行い出荷されています。

古くから継承する作業と、最新の衛生的な設備を組み合わせて、地元の伝統産業を守っていくという、若い作業員の活気が心に残りました。

最後になりましたが、専務以下事務局にはバスから道中の税金クイズ、見学先の手配まで、大変にお世話になり有難う御座いました。お陰様で有意義で楽しい見学会になりました。





## 「ONE TEAM」に想うこと

陶商部会会長

(株)セラミックジャパン

大橋 正之

このたび、瀬戸旭法人会陶商部会の部会長に就任しました。法人会の理念であります税のオピニオンリーダーとして「企業の発展」「地域の振興」「国と社会に貢献」と、陶商部会の目的に沿った諸事業を目標に積極的に進めていきたいと思えます。会員皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

さて、今年2020年は日本で開催のオリンピックイヤーです。多くの競技種目で日本人の活躍が期待されていますが、昨年のスポーツ界で大きな盛り上がりを見せてくれたのが日本で初開催された「ラグビーワールドカップ日本大会」であったと思えます。

日本ではまだまだメジャーな競技ではなかったラグビーが、試合が進むごとに選手の怪我を押しての真剣なプレーは見るもの私たちに多くの感動と勇気を与えてくれました。ジェイミー・ジョセフヘッドコーチ発案で多国籍な選手で構成された日本代表チームを「ONE TEAM」のスローガンの元、チームが結束し一丸となって、勝利に向かってしっかりと準備をして、どんな強敵にも負けない強いメンタルとフィジカルを備えて試合の臨む全選手の姿勢はまさに私たちにその意義を教えてくださいました。その結果悲願のベスト8、決勝

トーナメント初進出という素晴らしい結果を得ることが出来たと思えます。日本中を興奮の渦に巻き込み、多くのにわかラグビーファンが生まれましたが私もそのうちの一人にさせられてしまいました

激しいプレーが続く中、エキサイトするシーンもありましたが試合終了のホイッスルが吹かれたら「ノーサイド」、今まで厳しく戦った選手たちが勝敗を超えてお互いに称えあうシーンはラグビーの理念の根幹であり、感動を覚えました。観客もまた相手チームの好プレーには惜しみない拍手を送る清々しさにも好感が持てました。

間もなくラグビーの国内トップリーグが始まりますが、一時のブームで終わらず素晴らしいプレーで多くのファンを魅了し定着することを望みます。

「ONE TEAM」は昨年の流行語大賞に選ばれました。この言葉の意味を私流に解釈しますと、それぞれの会社やグループで、みんなで結束して、何事もあきらめることなく、最善の準備をして努力し続けることが良い結果を得ることのできる術であること。

そんな思いでできることから始めてみたいと思えます。

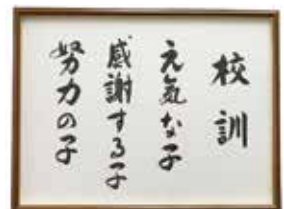


# 瀬戸百景

## 愛知県立瀬戸つばき特別支援学校

小学部、中学部、高等部の知的障害のある児童生徒を対象に教育を行う特別支援学校です。

平成31年4月開校 瀬戸市南山口町474



# 怒りの感情、鎮められるのは自分自身です

産業カウンセラー 柏木 勇一

## ◆つい部下に大声を出してしまった営業リーダー

30代後半の営業職Aさんからの相談でした。経験10年以上。顧客先へ何度も足を運び、時には接待ゴルフによって親しい関係づくりに奔走してきました。土日も出勤することが多く、家庭では妻や幼い子どもの相手はあまりできていないということです。しかし仕事への努力が実って、それなりに数字も出し、現在のチームリーダーから管理職昇進も噂されていました。相談の中心は「自分から何も努力しないで、ただ指示されただけで動いている若い後輩の態度が許せません。つい“お前とは一緒にやれない”と声高に発言してしまいました。昔から切れやすいタイプです。このまま怒りの感情を抑えられないままではまずいと思っています」という内容です。パワハラが問題化するケースです。それでもこうして相談してきたことは本人も反省していることの表れと受けとめ、怒りは人間の感情のひとつと説明し、怒ることはダメという考えは持たないように話し合いました。

## ◆怒りの感情を抑えることもストレスに

このAさんの相談について皆さんはどう思うのでしょうか。仕事熱心で自分本位という解釈もできるでしょう。仕事と家庭の両立という観点からも問題があるかもしれません。

ここでは怒りの感情のメカニズムと対処について考えてみました。怒りは、たくさんある感情のひとつです。良い悪いではなく、怒りも生きるためのエネルギーに繋がっています。怒りの感情はエネルギーが強く、そのまま出すと周りの人に悪影響を与えることになります。ただし、この感情に蓋をしてしまうとストレスが強くなります。

そんな場面で「あっ、いま自分は怒っているんだ」と気づき「分かったよ。怒っているんだ。腹が立つよ」と受けとめる“もう一人の自分”を登場させてみませんか。それだけでかなり違うはずですよ。感情に任せた言動は

セーブされるでしょう。少し気分が落ち着いたら冷静な考えや判断が戻ってくる可能性もあります。

## ◆「なるほど」「そういう考え方もあるか」という受けとめ方を習慣づけよう

アンガーマネジメントという言葉聞いたことはあると思います。怒りのコントロールに関するたくさん本が出てきます。そして「6秒ルール」という言葉も。これは人の怒りの感情はピークから6秒で鎮まるという理論が背景にあります。6秒の間に深呼吸や数を数えることなどがお勧めです。「あっ、いま怒っている」と気づくことで6秒が過ぎるのを待つこともできるでしょう。

怒りの対象から意識を遠ざける方法も怒りのコントロールのひとつです。例えば、上司や部下に怒りを感じた時「自分はこの人とは次元が違う」と考えることは結構効果があります。その場から離れることもいいでしょう。

対人関係を悪化させない極意を紹介します。反論したり攻撃するのではなく「それもそうだね」と相手を柔らかく受けとめることです。「なるほどなあ」「そういう考え方もあるな」などはいかがですか。自分の意見はあくまでも一つの考え方、他人の意見もまた一つの見方、ととらえ、お互いに「そういうことも言えるかな」という思いに達すれば上出来です。受けとめ方をちょっとずらすことが鍵です。ここでの結論は「怒っても状況は変わらない」ことです。Aさんとはこのような話をして別れました。暗に仕事人間からの脱却も期待して。

## 【筆者紹介】

柏木勇一（かしわぎ・ゆういち）

1941年生まれ。大学卒業後、新聞社勤務を経て、現在EAP企業でカウンセラーとして活動。産業カウンセラー、家族相談士、交流分析士。



お知らせ

税務署へ提出する申告書や申請書等には

# マイナンバーの記載が必要です!!



マイナンバーPRキャラクター  
マイナちゃん

申告書などを税務署へ提出する際は、“**毎回**”

マイナンバーの  
記載

+

本人確認書類の  
提示又は写しの添付

が必要です!

1234567890

※ e-Taxで提出すれば、本人確認書類の提示又は写しの添付は不要です。

## 本人確認書類



**マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方は**

・マイナンバーカードだけで、本人確認（番号確認と身元確認）が可能です。

**ポイント!**

マイナンバーカードは、番号確認と身元確認が1枚で可能な唯一のカードです。  
是非、マイナンバーカードを取得し、ご利用ください!



**マイナンバーカードをお持ちでない方は**

### 番号確認書類

ご本人のマイナンバーを確認できる書類

- 通知カード
- 住民票の写し又は住民票記載事項証明書  
(マイナンバーの記載があるものに限りです。)

などのうちいずれか1つ

+

### 身元確認書類

記載したマイナンバーの  
持ち主であることを確認できる書類

- 運転免許証
- 公的医療保険の被保険者証
- パスポート
- 身体障害者手帳
- 在留カード

などのうちいずれか1つ

※平成30年1月以降、一部の手続について、番号確認書類の提示又は写しの添付を省略することができます。詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

## マイナンバーカードの取得方法は?

意外と簡単!  
スマホから申請  
できます!

マイナンバーカードは郵便・パソコン・スマホなどから申請でき、無料で取得できます。  
詳しくは、マイナンバーカード総合サイトをご覧ください。

[マイナンバーカード 取得方法](#)

マイナンバーカードが  
利用できる場面が、  
今後どんどん拡大する  
見込みです!



いろいろな行政手続が  
マイナンバーカードを使って  
便利に利用できるようになる  
予定ですので、お早めの取得を  
おすすめします!

スマホによる申請  
はこちらから!



# マイナンバーカードを活用して e-Taxをより便利に！



## e-Taxで申告するには？

STEP

1 マイナンバーカードを取得

STEP

2 ICカードリーダーまたはマイナンバーカード対応のスマートフォンを用意

マイナンバーカード  
対応のスマホ一覧は  
こちらから！



STEP

3 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」へ



## e-Taxのメリットは？

より便利に  
なりました！

24時間  
提出可能

税務署に出向くことなく、確定申告期間中は土日祝日も含めて24時間（その他の期間は平日24時間）申告書の提出ができます。

本人確認書類  
の提出が不要

e-Taxで提出すれば、本人確認書類の提示または写しの提出が不要です。

これからも  
より便利に

マイナンバーカードを利用してe-Taxで申告書を送信する場合、e-Taxの利用者識別番号（ID）・パスワードの取得・入力・管理を不要にするなど、利便性を高めるため様々な取組みを行っております。

## マイナンバーカードでできることって？

今後でもできること  
増え続けます！

メッセージ  
の確認

マイナンバーカードでログインすれば、e-Taxのメッセージボックスから、申告した内容や税務署からのお知らせを確認できます！

身分証明書  
として

マイナンバーカードのおもて面は、運転免許証などと同様に公的な身分証明書として利用できます！

その他にも  
さまざまな  
シーンで

その他にも、マイナンバーカードを使ってコンビニで住民票の写しを取得できたり、マイナポータルにログインしたり、利用できるシーンが増え続けています！

その他のメリット  
はこちらから！





## スマホ×確定申告 -ネクストステージ-

# 進化するスマート申告！ ～5つのステップで手続完結！～



### STEP 1 国税庁ホームページへアクセス

iPhoneの方

Android™の方

↓

確定申告

インターネットを開いて、「確定申告」と検索してください。

「確定申告書等の作成はこちら」のバナーをタップしてください。

「作成開始」をタップしてください。

収入や控除の質問に順番にお答えください。(iPhoneの方は手順が一部異なります。)

### STEP 2 提出方法を選択

#### 提出方法の選択



○マイナンバーカード方式  
マイナンバーカードとマイナンバーカード対応のスマートフォンをお持ちの方(一部の端末のみ) 対象端末の一覧はこちら→

○ID・パスワード方式  
「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方(全ての端末) お持ちでない方は「書面」を選択してSTEP3へ

#### マイナンバーカード方式

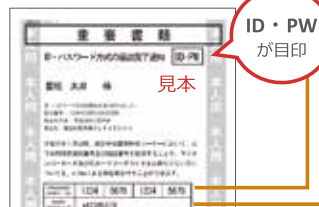


画面の案内に従って、必要なアプリをインストールしてください。



マイナンバーカードを認証して事前準備をしてください。

#### ID・パスワード方式



ID (利用者識別番号)  
1234567812345678

パスワード (暗証番号)  
a12345678

完了通知に記載されているID・パスワードを入力してください。

### STEP 3 金額などを入力

#### 収入の入力



給与所得の源泉徴収票など、収入に関する書類を基に入力してください。

#### 控除の入力



医療費の領収書や寄附金の領収書など、控除に関する書類を基に入力してください。

#### 氏名等の入力



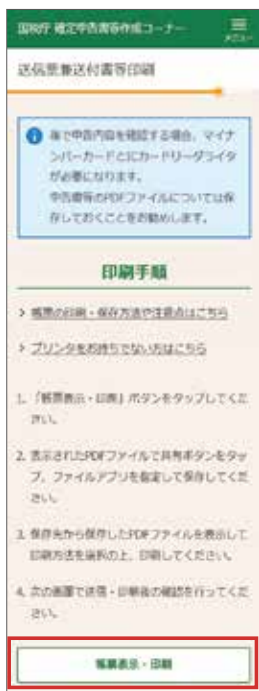
氏名・住所・マイナンバーなどを入力してください。  
提出方法が「書面」の方はSTEP5へ

### STEP 4 送信



e-Taxで送信してください。

### STEP 5 申告書データを保存



印刷画面まで進んだら申告は完了です。「帳票表示・印刷」をタップしてください。

※ 申告内容によって表示画面が異なる場合があります。

※ 提出方法が「書面」の方は、保存した申告書データをご自宅のプリンタやコンビニエンスストア等のプリントサービス（有料）で印刷し、郵送等で提出してください。

#### i ID・パスワード方式の届出完了通知の発行について

「ID・パスワード方式の届出完了通知」については、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行します。発行を希望される場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

平成30年1月以降、確定申告会場にお越しになられた方で、既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

※ ご利用には別途通信料がかかります。

※ このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。

※ ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。また、メッセージボックスの閲覧には、マイナンバーカード等が必要です。

・ iPhone、Safariの名称及びそのロゴは、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。

・ Android、Chrome、Chromeロゴは、Google LLCの商標または登録商標です。

#### iPhone



申告書が表示されるので、画面下の「共有」ボタンをタップしてください。

「ファイルに保存」を選択してデータを保存してください。



保存したデータは「ファイル」から後で確認できます。

#### Android



申告書が表示されるとともに、自動的に端末内のダウンロードフォルダにデータが保存されます。



保存したデータは「Chrome」から後で確認できます。



## 市税の電子申告・共通納税について

市税の電子申告・共通納税の受付を、地方税電子申告システム(eLTAX:エルタックス)により行っています。

### eLTAXとは

eLTAXとは地方税ポータルシステムの呼称で、地方税の申告及び申請・届出・納税の手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムのことです。地方公共団体が組織する「地方税共同機構」が運営を行っています。

### 電子申告できる市税

- 法人市民税（法人市民税の申告、法人設立・設置届、法人異動届）
- 個人住民税（給与支払報告書、特別徴収関係手続き）
- 固定資産税（償却資産）

### 共通納税できる市税

- 法人市民税
- 個人市県民税（特別徴収分、退職所得分）

### eLTAXの特徴

- 自宅やオフィスからインターネットを利用して簡単に手続きができます。
- eLTAXを利用している複数の地方公共団体への申告・納税を一度に送信できます。
- 電子申告の専用ソフト等を利用して、申告書を簡単に作成することができます。
- eLTAXに対応した市販の税務・会計ソフトで作成した申告データを利用できます。

なお電子申告を行うためには、パソコン、電子証明書、eLTAX対応ソフトウェアなどの準備と、eLTAXホームページにて利用届出が必要です。

### eLTAXについてのお問い合わせ

eLTAXヘルプデスク 電話番号：0570-081-459（受付：9時から17時まで（土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く））  
eLTAXホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp>

## 大法人の法人市民税にかかる電子申告義務化について

平成30年度税制改正により、大法人が行う法人市民税の申告について、eLTAXによる提出が義務化されました。

### 対象となる法人

次の内国法人が対象となります。

- 事業年度開始日の時において資本金の額等が1億円を超える法人
- 相互会社、投資会社、特定目的会社

### 適用日

令和2年4月1日以後に開始する事業年度分から適用

## 給与支払報告書の電子データによる提出義務について

現在、基準年（前々年）に税務署へ提出すべき源泉徴収票が1,000枚以上である支払者については、市に提出する給与支払報告書及び公的年金等支払報告書について電子データ（eLTAXまたは光ディスク等）により提出することが義務付けられていますが、令和3年提出分から、基準年に税務署へ提出すべき源泉徴収票の提出枚数が100枚以上である支払者は、電子データによる提出を義務付けられることとなります。

※ 給与支払報告書の提出期限は1月31日です。お早めの提出にご協力ください。

お問い合わせ 瀬戸市役所税務課 電話：88-2571（直通） 尾張旭市役所税務課 電話：76-8117（直通）

# 2020年税のこよみ

- 源泉所得税の納付→支給月の翌月10日まで \*納期の特例適用者の1～6月分の納付→7月10日まで、同7～12月分の納付→1月20日まで。
  - 法人税・消費税等・法人事業税・法人住民税の確定申告及び納付→決算期終了後2か月以内（申告期限延長特例法人は消費税等を除き3か月以内）
  - 法人税・法人事業税・法人住民税の中間申告及び納付→前年決算期終了後8か月以内
  - 法人税等の中間申告及び納付（年3回の場合）→前年決算期終了後5・8・11か月以内
  - 相続税の申告及び納付→相続開始の日の翌日から10か月以内
- ※期限が休日等に該当する場合は翌日が期限となります。

月	国 税	地 方 税		
		県 税	瀬 戸 市	尾 張 旭 市
1	○源泉徴収票の本人への交付…1月31日まで ○法定調書の提出…1月31日まで ○給与所得者の扶養控除等申告書の提出…今年最初の給与の支払いを受ける日の前日まで		●固定資産税及び都市計画税第3期分の納付…10日まで ○固定資産税の償却資産申告書の提出…1月31日まで ○給与支払報告書の提出…1月31日まで	●固定資産税及び都市計画税第3期分の納付…10日まで ○固定資産税の償却資産申告書の提出…1月31日まで ○給与支払報告書の提出…1月31日まで
2			●個人住民税第4期分の納付…10日まで	●個人住民税第4期分の納付…5日まで
3	●令和元年分所得税の確定申告及び納付…3月16日まで ○令和元年分所得税の総収入金額報告書の提出 ○所得税確定分の延納の届出 ○所得税の青色申告の承認申請 ●令和元年分贈与税の申告及び納付…3月16日まで ●個人事業者の消費税等申告及び納付…3月31日まで	○個人事業税の申告…3月16日まで	●固定資産税及び都市計画税第4期分の納付…10日まで	●固定資産税及び都市計画税第4期分の納付…5日まで  ○個人住民税の申告…16日まで
4	●所得税 振替納税…4月21日 ●個人事業者の消費税 振替納税…4月23日		○固定資産課税台帳の縦覧…4月1日から5月11日まで（土日・祝日を除く） ○給与支払報告に係る給与所得者異動届出書の提出…異動した日の翌月10日まで	○固定資産課税台帳の縦覧…4月1日から5月7日まで
5	●令和元年分所得税延納分の納付…6月1日まで	●自動車税の納付…6月1日まで ●鉱区税の納付…6月1日まで	○市長から個人住民税の特別徴収税額の通知…29日まで ●固定資産税及び都市計画税第1期分の納付…11日まで	●固定資産税及び都市計画税第1期分の納付…7日まで
6	○税務署長から令和2年分所得税の予定納税額の通知…6月中旬に送付される。		●軽自動車税（種別割）※の納付…10日まで	●軽自動車税の納付…5日まで
7	○所得税予定納税額の減額承認申請…7月15日まで ●所得税予定納税額第1期分の納付…7月31日まで		●個人住民税第1期分の納付…10日まで	●個人住民税第1期分の納付…6日まで
8		●個人事業税第1期分の納付…8月31日まで	●固定資産税及び都市計画税第2期分の納付…11日まで	●固定資産税及び都市計画税第2期分の納付…5日まで
9			●個人住民税第2期分の納付…10日まで	●個人住民税第2期分の納付…5日まで
10				
11	○所得税予定納税額の減額承認申請…11月16日まで ●所得税予定納税額第2期分の納付…11月30日まで	●個人事業税第2期分の納付…11月30日まで	●個人住民税第3期分の納付…10日まで	●個人住民税第3期分の納付…7日まで
12	○保険料控除申告書及び配偶者特別控除申告書の提出…今年最後の給与の支払いを受ける日の前日まで ○給与所得者の年末調整…今年最後の給与の支払いをするとき			

●印は納付 ※令和元年10月1日以降、従来の軽自動車税は軽自動車税（種別割）に名称が変更されました。



## 新会員の紹介

令和元年7月1日～令和元年12月31日

(支部別五十音順)

支部名	法人名	代表者名	職種
旭中	テクノエンジニアリング(株)	和田美奈子	建築業
品野	(株)高島建材	高島 裕二	建設資材の販売、運搬
水北	(株)イチテルフーズ	岡田 大輝	飲食業
陶原	(同)Studio Innocent	西崎圭太郎	サービス業
道泉	(税)丸の内中央総合事務所瀬戸支店	日比野 享	税理士法人
長根	(株)悠伸	井手 雄太	建設業
幡山西	白井建築(株)	白井将樹	建築業
幡山西	大和電機(株)	富永 龍義	電気機器製造業
その他	Jasmin	田屋 弘美	サービス業 (エステ)

### 会員募集

様々な業種の経営者と知り合い、自分とは違う分野で活躍される方との交流は、新たな事業展開のヒントをつかむチャンスです。瀬戸旭法入会では会員を募集しています。会員の方で知り合いの法人で法人会への加入を紹介していただける方、また会報誌をご覧になって興味を持たれた法人の方はお気軽に事務局へご連絡ください。

法人会では次のような事業を行っています。

- ・研修事業＝税法、教養、著名人による経済等の講演
- ・地域社会貢献事業＝手縫い雑巾の市等への寄贈、

新小学一年生へ「れんらく帳」の寄贈、地元コミュニティラジオ局を活用し、「学校大好き」で生徒・児童の魅力を紹介。

- ・福利厚生事業＝団体加入による優遇制度を利用した大型保障保険等の各種保険の提供、大型テーマパークの利用割引券
- ・交流事業＝各部会（青年部、女性部、税法研究、陶商、建設業、調査部）、支部
- ・情報発信・事業支援＝ETC最適化支援サービス、税法改正の要望・提言、会報誌配布、税務参考資料の配布

《公益社団法人瀬戸旭法人会

TEL 0561-84-1161 FAX 0561-84-1325》

### 組織委員会から一言

組織委員長 加藤 陽太郎

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

本年も会員の皆様と共に活発な会運営に努めてまいりますので、宜しく願い申し上げます。

国際情勢がますます混沌とする中、日本経済全体は引き続き底堅い基調であると報道されています。

一方で我々中小企業は雇用・事業承継等、先行

き不透明な厳しい環境下にあり、正しい情報を入手し、経営判断のスピードをますます加速させていく必要に迫られています。

昨年施行されました消費税増税や軽減税率導入をはじめ、税を取り巻く環境も刻々と変化する中、企業の存続・発展には税に関しても正しい知識をタイムリーに入手することが重要となります。

引き続き、会員増強活動に協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。

### 社会保障・税番号(マイナンバー)制度について

※税務署にご提出いただく、**所得税、消費税及び贈与税申告書**については、マイナンバーの記載が必要です。

詳しくは国税庁ホームページ([www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp))のトップページにある「社会保障・税番号制度(マイナンバー)」をクリックして、ご覧ください。

## パソコン講座のご案内（ビジネス向け）

オリジナルテキストを見ながら各自で進めて頂き、その都度わからない事を何度でも質問して頂く“個別指導型の出張パソコン教室”です。

実践的ビジネス講座として、ご自身の学びたい部分を集中習得していただける様、各用途別に1日～2日コースをご用意いたしました。複数のコースの組み合わせも可能です。

最新のOFFICE2019にも対応、ビジネス向けツールも多彩です。新入社員研修・社員教育研修にご活用下さい。ご自分のノートパソコンの持込も可能です。この機会にふるってご参加下さい！

ご希望の方は事務局までFAXにてお申込み願います。

日時：令和2年2月13・20・27日（毎週木曜日）

10:00～16:00（昼休憩：1時間）

会場：瀬戸商工会議所 301会議室

受講料：1日コース 6,000円

2日 // 12,000円

\*受講料にはオリジナルテキスト代とお食事が含まれます。

\*パソコンをレンタルされる方はレンタル料として1日1,000円が必要です。（パソコン持込の場合は不要）

\*受講料は、受講日初日に集金いたします。

\*スケジュールが合わない方は高蔵寺教室でも受講が可能です。（2月末まで）

★ご不明な点・申込ご希望の方は事務局までご連絡下さい。

TEL 0561-84-1161 / FAX 0561-84-1325

尚、お申込後の取消しはお受けできませんのでご了承ください。

申込締切 令和2年2月7日

### ◆ 事務局 だより ◆

会員の皆様にお願いがございます。会社の住所・資本金・代表者等の変更がありました時は、速やかに事務局までご連絡くださいますようお願い申し上げます。届け出用紙は事務局にありますので、連絡いただければFAXいたします。

登記事項等異動連絡票		
平成 年 月 日		
公益社団法人 瀬戸旭法人会 御中	会員名 _____	
	所在地 _____	
下記のとおり変更がありましたので連絡いたします。		
	異動日 平成 年 月 日	
異動事項	変更前	変更後
所在地	〒 _____	〒 _____
フロッグ		
法人名		
業種目		
組織変更		
決算期	月 日	月 日
その他 (文部等)		

該当事項をご記入のうえ、瀬戸旭法人会事務局まで連絡願います。  
 (公社) 瀬戸旭法人会事務局 瀬戸市見付町38-2 瀬戸商工会議所3階  
 TEL 0561-84-1161 FAX 0561-84-1325

### 編集後記

元号が令和になり、半年あまり過ぎました。会員の皆様の多くの方は、昭和、平成、令和と三時代過ごされてきたと思います。私自身の感想と致しましては、昭和から平成に改元した時、平成に慣れるまでかなりの時間を要したように思われましたが、今回あっという間に令和に馴染んだように思います。これも、適応力が増したのか、年をとった為なのか。

ともあれ、今年2020年は、東京オリンピックの年であります。そして愛知県の聖火リレーがご当地からスタートするようです。瀬戸旭地域、また日本がより活躍出来る一年となりますように。(M. K)



R1. 12. 23 第4回広報委員会

令和2年1月15日  
 公益社団法人 瀬戸旭法人会  
 広報委員会  
 瀬戸市見付町38番地の2  
 TEL 0561-84-1161  
 FAX 0561-84-1325  
<http://www.setoasahi-houjinkai.org/>



法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも**集団扱**の割安な保険料でご加入いただけます。

がんを含む

病気やケガの備えに

NEW



NEW/ ライフステージの変化に

ちゃんと応える  
医療保険EVER

健康な人も、病気になった人も、  
ライフステージの変化に合わせて  
保障を変えられる医療保険

■通院ありプラン 入院・通院給付金日額5,000円  
(入院一時金特約)を付加した場合 保険期間:終身

入院	5日未満の場合 一律5日分	2.5万円	終身
	5日以上の場合 1日につき	5,000円	
プラス 入院一時金特約 1回の入院につき 5万円 入院一時金 特約給付金額5万円の場合			
手術	重大手術 がん(悪性新生物)に対する 開頭・開胸・開腹手術や 心臓への開胸術など所定の手術 1回につき	20万円	終身
	手術 入院中の手術 (重大手術を除く) 外来による手術 (重大手術を除く) 1回につき	5万円 2.5万円	
放射線治療	1回につき	5万円	
入院前後の 通院	1日につき	5,000円	

月払保険料例 集団扱 通院ありプラン 入院・通院給付金日額5,000円  
入院給付金支払限度:60日型(入院一時金特約)特約給付金額5万円  
保険料払込期間:終身 三大疾病保険料払込免除特約なし 定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,865円	2,320円	3,105円	4,660円
女性	2,035円	2,335円	2,815円	4,105円

※健康状態によっては、記載の保険料と異なる保険料となる場合があります(保険料が割増となる場合があります)。お申込み後にアフラックから送付する書面をご確認ください。

2019年6月24日現在

プラス ニーズに合わせて特約をプラス

就労所得保障  
一時金特約

精神疾患保障  
一時金特約

介護一時金特約

認知症介護  
一時金特約



心配な「がん」の備えに

生きるための  
がん保険  
Days 1

現在のがん治療に合わせて  
幅広くサポートする進化したがん保険

■ベースプラン 入院給付金日額5,000円 保険期間:終身  
(抗がん剤・ホルモン剤治療特約)〈がん先進医療特約〉は10年更新

診断	一時金として それぞれ1回限り	がん 25万円	上皮内 新生物 2.5万円	終身
特定診断 (*1)	一時金として 1回限り	がん 25万円		
入院	日数無制限	1日につき	5,000円	終身
通院	所定の治療(*2)のための 通院は日数無制限 所定の通院期間中(365日以内)の 通院は日数無制限	1日につき	5,000円	
手術	一連の手術については14日間に1回 回数無制限	1回につき	10万円	10年更新
放射線	60日に1回 回数無制限	1回につき	10万円	
抗がん剤 ホルモン剤	治療を受けた月ごと 5万円 (給付倍率2倍)	乳がん・前立腺がんの ホルモン剤治療のとき 2.5万円 (給付倍率1倍)		10年更新
先進医療	給付金 1回につき 先進医療にかかる 技術料のうち自己負担額と同額	一時金 1回につき 15万円		
複数回診断	それぞれ1回につき	がん 50万円	上皮内 新生物 5万円	終身

▲上皮内新生物は保障の対象外  
(\*1)入院や通院が所定の条件に該当したとき(\*2)所定の治療とは、手術、放射線治療、抗がん剤・ホルモン剤治療(経口投与を除く)をさします。

月払保険料例 集団扱 ベースプラン 入院給付金日額5,000円 解約払戻金なしタイプ  
保険料払込期間:終身(抗がん剤・ホルモン剤治療特約)〈がん先進医療特約〉は10年更新 特定保険料払込免除特約なし 定額タイプ

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	1,322円	1,777円	2,577円	3,957円
女性	1,317円	1,782円	2,522円	3,292円

※(抗がん剤・ホルモン剤治療特約)〈がん先進医療特約〉は、所定の年齢まで10年ごとに更新があります。更新後の保険料は更新時の満年齢・保険料率によって決まります。

2019年6月24日現在

プラス ニーズに合わせて特約をプラス

特定保険料  
払込免除特約

緩和療養特約

外見ケア特約

●「ちゃんと応える医療保険EVER」は、将来特約を付加することで必要な保障を追加することができる医療保険です。なお、お申込みまたは保障を見直すときの健康状態などによってはお引受けできない場合があります。●保障の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状など)および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。●退職(脱退)後は個別料率の保険料に変更となります。

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

「生きる」を創る。

**Aflac アフラック**

愛知総合支社 〒451-6029 名古屋市中区牛島 6-1  
名古屋ルーセントタワー 29 階

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

資料請求は  
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



No.1 アフラック  
がん保険・医療保険  
保有契約件数

法人会がん保険制度  
法人会医療保険制度

平成30年版 インシュアランス生命保険統計号

P19205 AFツール-2019-5373-1911012 7月29日

---

## 瀬戸金融協会

---

(加盟金融機関)

---

瀬戸信用金庫

---

---

三菱UFJ銀行

---

---

十六銀行

---

---

名古屋銀行

---

---

愛知銀行

---

---

大垣共立銀行

---

---

あいち尾東  
農業協同組合

---

---

## 尾張旭金融協会

---

(加盟金融機関)

---

あいち尾東  
農業協同組合

---

---

十六銀行

---

---

瀬戸信用金庫

---

---

中京銀行

---

---

中日信用金庫

---

---

三菱UFJ銀行

---

---

東春信用金庫

---

---

東濃信用金庫

---

---

名古屋銀行

---

